

- 1 評価項目、評価内容及び配点は、下表のとおりとし、各選定委員が採点する。
- 2 辞退者及び失格者を除いた企画提案者のうち、最高点と評価した選定委員が最も多かった企画提案者を契約者の候補（以下「契約候補者」という。）として選定する。
- 3 2に該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員の評点合計の平均（以下「総合点」という。）が最も高い企画提案者を契約候補者とする。
- 4 3に該当する企画提案者が複数あった場合は、見積金額が最も安価であった企画提案者を契約候補者とする。
- 5 2、3及び4に関わらず総合点が50点未満の企画提案者は契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(評価項目及び各項目の配点)

(満点100点)

審査項目		評価内容	配点
1	業務内容の理解度	(1) 業務目的、業務内容を十分に理解しているか。	15
2	企画提案の優位性	(2) 仕様書5(1)の「地域課題の発掘と掘り下げ」について、業務目的を達成する効果的な提案となっているか。	30
		(3) 仕様書5(2)の「実証実験の実施」、仕様書5(3)の「実証実験への参画」について、業務目的を達成する効果的な提案となっているか。	15
		(4) 仕様書5(4)の「デジタルハブの周知啓発」について、業務目的を達成する効果的な提案となっているか。	15
		(5) 仕様書に記載されていない+アルファの提案があり、かつ業務目的達成において有効な手段となっているか。	5
3	企画提案の実施可能性	(6) 実施体制が業務を安定的に遂行できるものであるか。	5
		(7) 業務実施に係る専門知識を有した人員体制となっているか。	10
		(8) 業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計			100

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

所属	職名	備考
栃木県総合政策部デジタル戦略課	課長	委員長
栃木県総合政策部デジタル戦略課	課長補佐（総括）	副委員長
栃木県総合政策部デジタル戦略課	課長補佐	
栃木県総合政策部地域振興課	課長補佐	
栃木県	最高マーケティング責任者（CMO）	